

医療法人 藤民病院

【認定日】令和3年9月8日

【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：医療業
- ・労働者数：122人（うち女性90人）
- ・<http://www.fujitami.jp/>

くるみん認定基準達成状況



行動計画について

1 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

2 目標・取組内容

- 【目標】
- ①安心して出産、子育てを迎えられるよう、各種制度の利用に関する情報提供や相談体制の確立。
 - ②父親が育児に参加しやすい環境作りと、男性の育児休業取得を支援する。
 - ③有給休暇取得率の向上。

- 【達成状況】
- ①平成28年4月に育児・介護に関する相談窓口を設置。
 - ②平成28年4月以降、相談窓口での相談に応じるとともに男性からの育児休業の相談の際には、「パパ休暇制度」についても口頭説明を行い、男性の育休取得を支援。
 - ③平成26年度の有給休暇取得率:92.3%→
行動計画期間内の平均有給休暇取得率:92.4%

その他の取組について

	認定基準（抜粋）	達成状況
認定基準 5	男性労働者の育児休業取得率が7%以上であること	◎達成◎ 取得率66%！（4人/6人）
認定基準 6	女性労働者の育児休業取得率が75%以上であること	◎達成◎ 取得率100%！（1人/1人）
認定基準 7	3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度を講じていること。	◎達成◎ 小学校就学の始期に達するまでの育児短時間勤務制度を導入
認定基準 9	次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワーク その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ②計画的な有休取得促進のため、あらかじめ勤務表を作成することで勤務調整を行い、有休を取得しやすい体制を作り達成。



認定基準1～10をすべて満たしくるみん認定を取得

【認定企業様からのコメント】

以前より取り組んできた子育て支援を評価して頂き光栄に感じています。今後も仕事と家庭を両立し生き生きと働ける職場作りを続けてまいります。